



海老名市告示第 210 号

子ども・子育て支援法（平成 24 年法律第 65 号）第 54 条の 3 において準用する同法第 53 条の規定により、確認及び確認の取り消しを行った特定乳児等支援事業者の名称、所在地等を別添のとおり告示する。

令和 8 年 10 月 2 日

海老名市長 内 野



No	市町村名	特定乳児等通園支援事業者の名称	確認に係る事業所の名称	当該確認に係る事業所の所在地	確認年月日	確認取消年月日	確認辞退年月日	確認の全部又は一部の効力を停止した場合 内容及びその期間
1	海老名市	海老名市	海老名市立中新田保育園	海老名市中新田4丁目19-1	令和8年10月1日			
2	海老名市	海老名市	海老名市立門沢橋保育園	海老名市門沢橋2丁目22-7	令和8年4月1日	令和8年9月30日		
3								
4								
5								
6								
7								
8								
9								
10								
11								
12								
13								
14								
15								
16								
17								
18								
19								
20								

海老名市選挙管理委員会告示第36号

公職選挙法（昭和25年法律第100号）第28条第4号の規定により次の者を選挙人名簿から抹消した。

1 抹消する者の数

公職選挙法第28条第4号該当者 2人

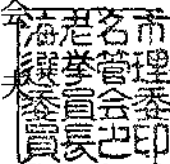
2 抹消した者の氏名、性別、生年月日及び住所

氏名	性別	生年月日	住所

令和8年10月2日

海老名市選挙管理委員会

委員長 永江次夫



※詳細は掲示場で確認してください。